区分・種別	県指定天然記念物		
名　　称	しょうじょうだんそう 衝上断層		
所　在　地	西条市丹原町湯谷口		
所　有　者	国	**管 理 団 体**	西条市
指定年月日	昭和24年9月17日		

国道11号に沿う湯谷口の付近で、四国縦貫自動車道の橋架がかかっている下あたり、奇岩渓流の中山川とその支流である志河川の河床に、いずれも中生代白亜紀に属する三波川（さんばがわ）帯泥質片岩の上に、新生代新第三紀の安山岩を挟んで、中生代後期白亜紀に属する和泉層群砂岩層が押し上げられた衝上断層（逆断層）がある。

ともに走向N80°W、傾斜40°Nであり、学術上貴重な資料となっている。

この衝上断層は、砥部衝上断層（国指定天然記念物）などとともに、地質学上西南日本を二分する中央構造線に沿う大断層が起こった年代を決定する重要な証拠となるものである。